

茨城労働局発表
平成 26 年 10 月 31 日 (金)
午後 4 時 00 分 解禁

【照会先】
茨城労働局 職業安定部職業対策課
課長 綿引 基順
高齢者対策担当官 高林 宏治
(電話) 029(224)6219

平成 26 年「高齢者の雇用状況」集計結果

茨城労働局では、高齢者を 65 歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成 26 年「高齢者の雇用状況」(6月 1 日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢法」という。)では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 2,468 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況 (参考参照)

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は98.5% (対前年差19.3ポイント増加)
(表 1)

- ・ 中小企業は98.4% (同19.8ポイント増加)
- ・ 大企業は99.5% (同14.3ポイント増加)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況（参考参照）

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,913社（対前年差366社増加）、割合は77.5%（同11.5ポイント増加）（表4）

- ・中小企業では1,787社（同356社増加）、79.3%（同12.3ポイント増加）
- ・大企業では126社（同10社増加）、59.4%（同4.2ポイント増加）

(2) 70歳以上まで働ける企業は469社（同62社増加）、割合は19.0%（同1.6ポイント増加）（表5）

- ・中小企業では447社（同62社増加）、19.8%（同1.8ポイント増加）
- ・大企業では22社（同増減なし）、10.4%（同0.1ポイント減少）で、中小企業の取組みの方が進んでいる

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（4,956人）のうち、継続雇用された人は4,108人（82.9%）、継続雇用を希望しない定年退職者は830人（16.7%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は18人（0.4%）（表7-1）

<参 考>

	高齢者雇用確保措置実施済み企業の割合			希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合		
	平成25年6月1日 現在	平成26年6月1日 現在	対前年比	平成25年6月1日 現在	平成26年6月1日 現在	対前年比
茨城	79.2%	98.5%	19.3ポイント増	66.0%	77.5%	11.5ポイント増
全国	92.3%	98.1%	5.8ポイント増	66.5%	71.0%	4.5ポイント増

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

茨城の常時雇用する労働者が31人以上の企業2,468社

中小企業（31～300人規模）：2,256社

（うち31～50人規模：852社、51～300人規模：1,404社）

大企業（301人以上規模）：212社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

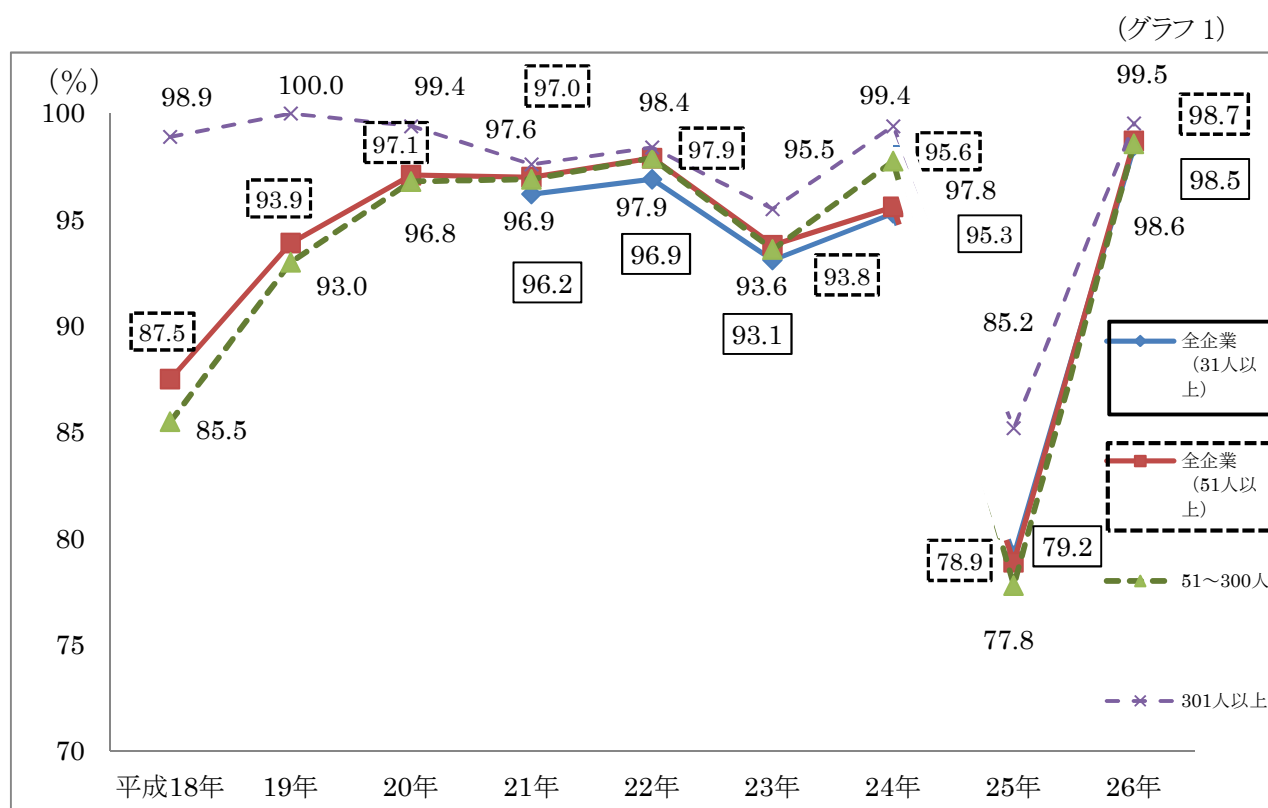
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は98.5%(2,430社)、(対前年差19.3ポイント増加)、51人以上規模の企業で98.7%(1,595社)(同19.8ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は1.5%(38社)(同19.3ポイント減少)、51人以上規模企業で1.3%(21社)(同19.8ポイント減少)となっている。

(グラフ1・表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では99.5%(211社)(同14.3ポイント増加)、中小企業では98.4%(2,219社)(同19.8ポイント増加)となっている。(グラフ1・表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

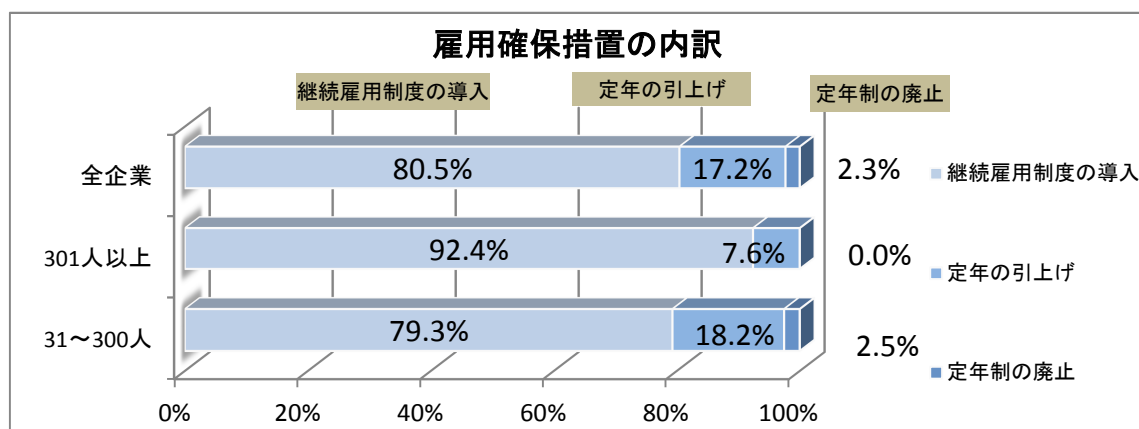
雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.3%(56社)(同0.8ポイント減少)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は17.2%(419社)(同2.3ポイント減少)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は80.5%(1,955社)

(同 3.1 ポイント増加)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(グラフ2・表3-1)

(グラフ 2)

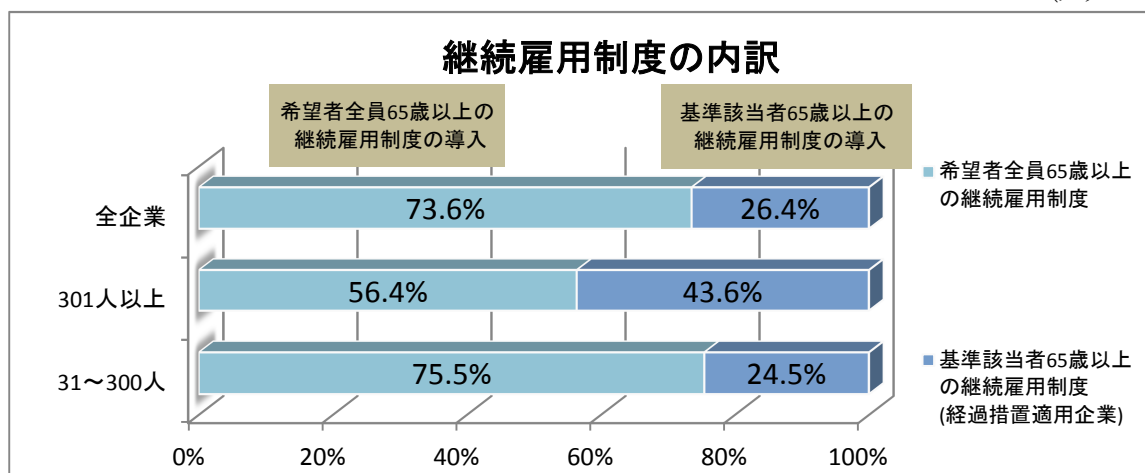


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,955 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 73.6% (1,438 社) (同 4.8 ポイント減少)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 26.4% (517 社) (同 4.8 ポイント増加)となっている。(グラフ3・表3-2)

(グラフ 3)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,955 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 95.5% (1,868 社) (同 0.8 ポイント増加)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 4.5% (87 社) (同 0.8 ポイント減少)となっている。(表3-3)

2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

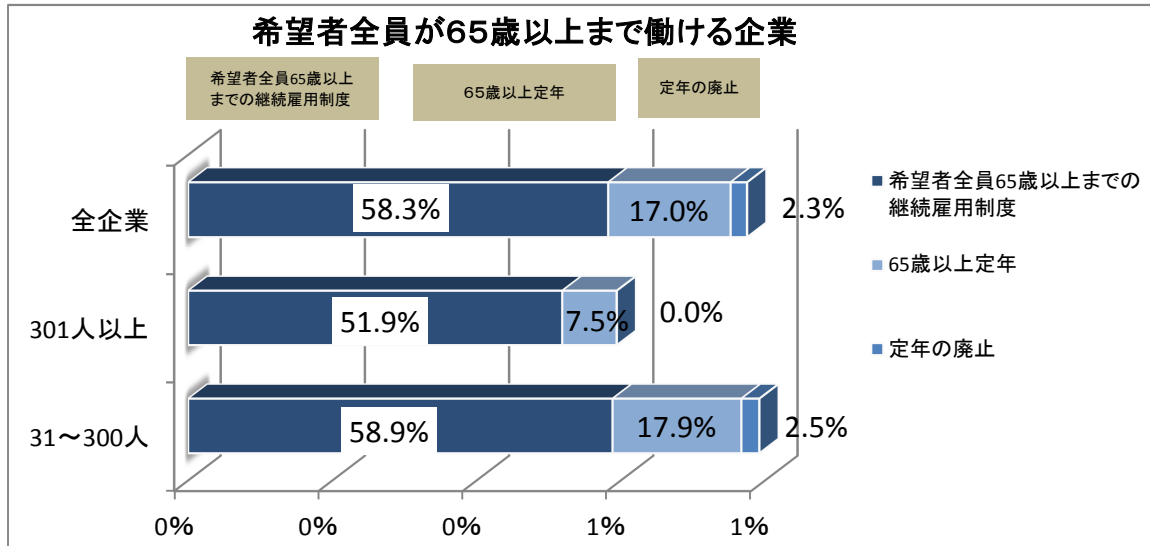
(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,913 社(対前年差 366 社増加)、割合は

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 1,787 社(同 356 社増加)、79.3%(同 12.3ポイント増加)、
 - ② 大企業では 126 社(同 10 社増加)、59.4%(同 4.2 ポイント増加)、となっている。
- (グラフ4・表4)

(グラフ 4)



(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

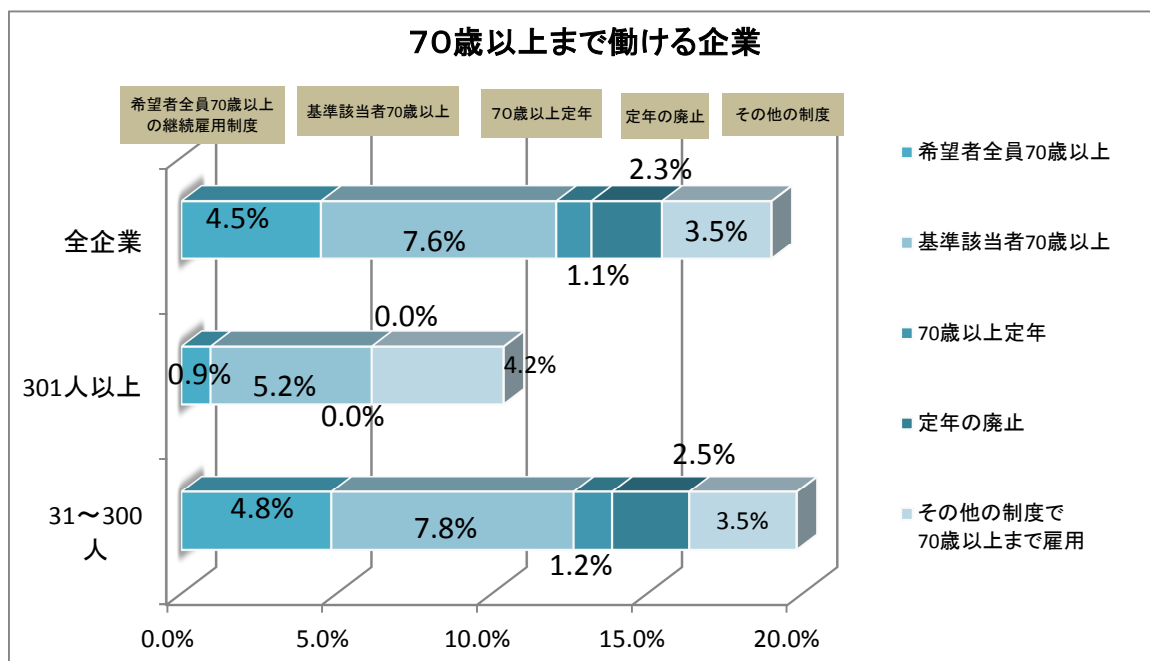
70歳以上まで働ける企業は、469社(同62社増加)、割合は19.0%(同1.6ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 447 社(同 62 社増加)、19.8%(同 1.8 ポイント増加)、
- ② 大企業では 22 社(同増減なし)、10.4%(同 0.1 ポイント減少)、となっている。

(グラフ5・表5)

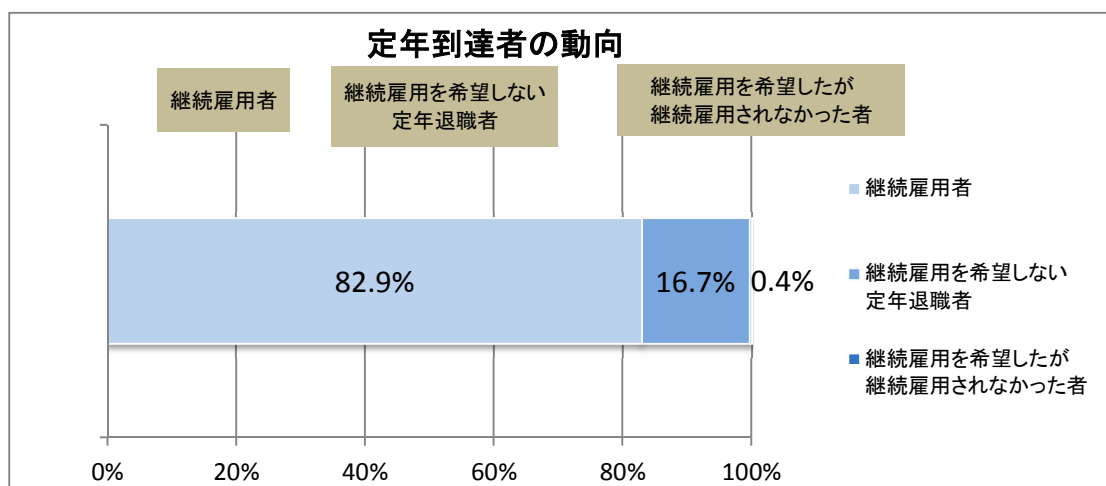
(グラフ 5)



3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

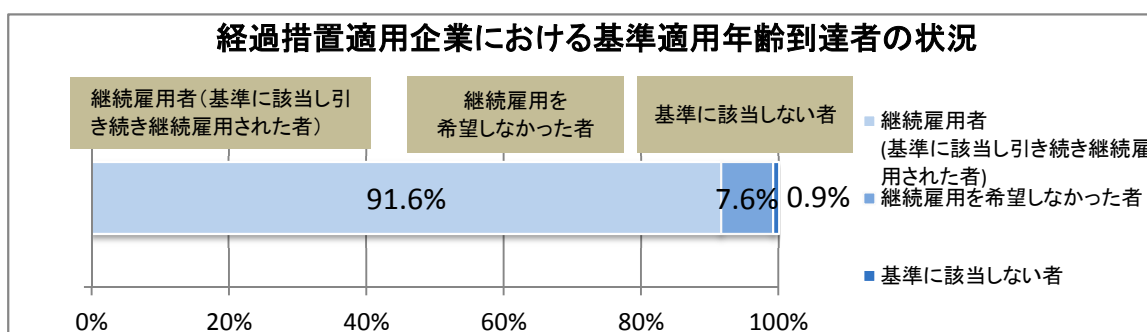
過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(4,956人)のうち、継続雇用された者は4,108人(82.9%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は91人)、継続雇用を希望しない定年退職者は830人(16.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は18人(0.4%)となっている。(グラフ6・表7-1) (グラフ6)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成25年6月1日から平成26年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(1,165人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は1,067人(91.6%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は88人(7.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は10人(0.9%)となっている。(グラフ7・表7-2)

(グラフ7)



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

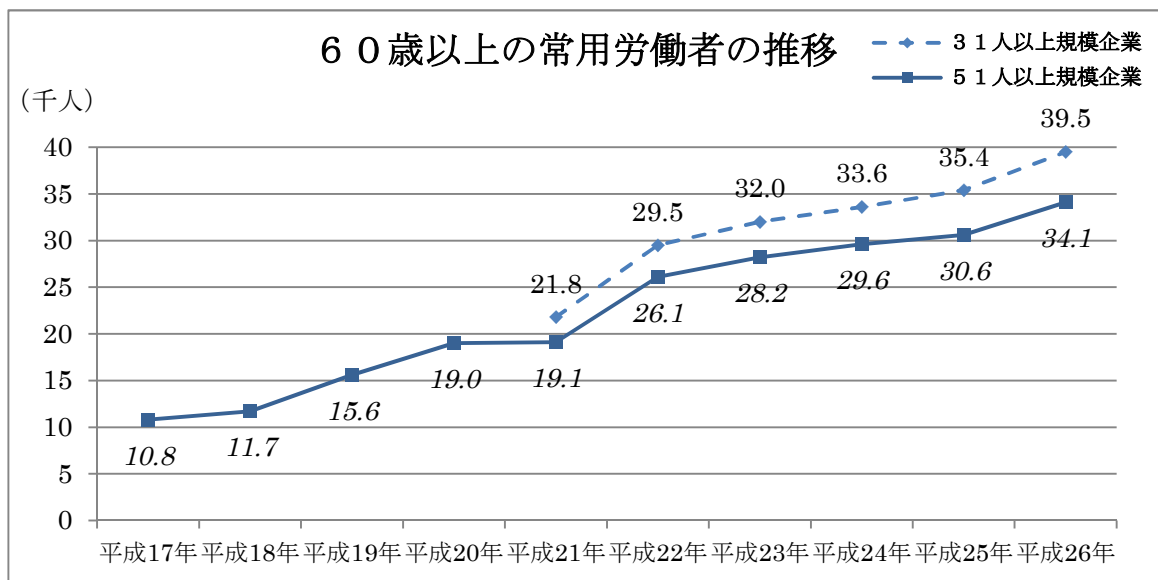
31人以上規模企業における常用労働者数377,029人のうち、60歳以上の常用労働者数は39,505人で10.5%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が27,548人、

65～69 歳が 9,280 人、70 歳以上が 2,677 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 34,114 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、23,346 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 39,505 人であり、平成 21 年と比較すると、17,660 人増加している。(グラフ 8・表 8)

(グラフ 8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が38社あることから、茨城労働局及びハローワークは、茨城高齢・障害者雇用支援センターの高年齢者雇用アドバイザーとの更なる連携のうえ、個別指導を強力に実施し、早期解消を図ります。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組めます。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	2,219	(1,678)	37	(457)	2,256	(2,135)
	98.4%	(78.6%)	1.6%	(21.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	835	(652)	17	(165)	852	(817)
	98.0%	(79.8%)	2.0%	(20.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,384	(1,026)	20	(292)	1,404	(1,318)
	98.6%	(77.8%)	1.4%	(22.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	211	(179)	1	(31)	212	(210)
	99.5%	(85.2%)	0.5%	(14.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,430	(1,857)	38	(488)	2,468	(2,345)
	98.5%	(79.2%)	1.5%	(20.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,595	(1,205)	21	(323)	1,616	(1,528)
	98.7%	(78.9%)	1.3%	(21.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31~50人	98.0%	(79.8%)	2.0%	(20.2%)				
	51~100人	98.0%	(77.3%)	2.0%	(22.7%)				
	101~300人	99.5%	(78.7%)	0.5%	(21.3%)				
	301~500人	99.2%	(86.1%)	0.8%	(13.9%)				
	501~1,000人	100.0%	(81.6%)	0.0%	(18.4%)				
	1,001人以上	100.0%	(87.2%)	0.0%	(12.8%)				
	合計	98.5%	(79.2%)	1.5%	(20.8%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(94.4%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(5.6%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	97.8%	(82.9%)	100.0%	(87.2%)	2.2%	(17.1%)	0.0%	(12.8%)
	製造業	97.8%	(79.0%)	98.3%	(77.9%)	2.2%	(21.0%)	1.7%	(22.1%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(83.3%)	100.0%	(80.0%)	0.0%	(16.7%)	0.0%	(20.0%)
	情報通信業	100.0%	(83.9%)	100.0%	(81.8%)	0.0%	(16.1%)	0.0%	(18.2%)
	運輸、郵便業	99.2%	(79.1%)	100.0%	(80.1%)	0.8%	(20.9%)	0.0%	(19.9%)
	卸売業、小売業	97.6%	(72.9%)	98.1%	(70.8%)	2.4%	(27.1%)	1.9%	(29.2%)
	金融業、保険業	100.0%	(81.3%)	100.0%	(80.0%)	0.0%	(18.8%)	0.0%	(20.0%)
	不動産業、物品賃貸業	96.0%	(66.7%)	93.3%	(60.0%)	4.0%	(33.3%)	6.7%	(40.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(77.8%)	100.0%	(76.5%)	0.0%	(22.2%)	0.0%	(23.5%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(70.2%)	100.0%	(69.7%)	0.0%	(29.8%)	0.0%	(30.3%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.9%	(76.5%)	98.4%	(72.7%)	1.1%	(23.5%)	1.6%	(27.3%)
	教育、学習支援業	94.5%	(64.6%)	90.9%	(72.7%)	5.5%	(35.4%)	9.1%	(27.3%)
	医療、福祉	99.2%	(83.6%)	99.2%	(84.4%)	0.8%	(16.4%)	0.8%	(15.6%)
	複合サービス事業	96.8%	(60.7%)	96.6%	(62.9%)	3.2%	(39.3%)	3.4%	(37.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.0%	(84.0%)	99.2%	(84.1%)	1.0%	(16.0%)	0.8%	(15.9%)
その他	100.0%	(60.0%)	100.0%	(50.0%)	0.0%	(40.0%)	0.0%	(50.0%)	
合計	98.5%	(79.2%)	98.7%	(78.9%)	1.5%	(20.8%)	1.3%	(21.1%)	

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31～300人	56	(58)	403	(342)	1,760	(1,278)	2,219	(1,678)
	2.5%	(3.4%)	18.2%	(20.4%)	79.3%	(76.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	37	(32)	182	(159)	616	(461)	835	(652)
	4.4%	(4.9%)	21.8%	(24.4%)	73.8%	(70.7%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	19	(26)	221	(183)	1,144	(817)	1,384	(1,026)
	1.4%	(2.5%)	16.0%	(17.9%)	82.7%	(79.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	16	(19)	195	(160)	211	(179)
	0.0%	(0.0%)	7.6%	(10.6%)	92.4%	(89.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	56	(58)	419	(361)	1,955	(1,438)	2,430	(1,857)
	2.3%	(3.1%)	17.2%	(19.5%)	80.5%	(77.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	19	(26)	237	(202)	1,339	(977)	1,595	(1,205)
	1.2%	(2.1%)	14.9%	(16.8%)	83.9%	(81.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度 (経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31～300人	1,328	(1,031)	432	(247)	1,760	(1,278)
	75.5%	(80.7%)	24.5%	(19.3%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	497	(400)	119	(61)	616	(461)
	80.7%	(86.8%)	19.3%	(13.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	831	(631)	313	(186)	1,144	(817)
	72.6%	(77.2%)	27.4%	(22.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	110	(97)	85	(63)	195	(160)
	56.4%	(60.6%)	43.6%	(39.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,438	(1,128)	517	(310)	1,955	(1,438)
	73.6%	(78.4%)	26.4%	(21.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	941	(728)	398	(249)	1,339	(977)
	70.3%	(74.5%)	29.7%	(25.5%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業								合計 (①～⑧)
		② 自社、親会社・ 子会社	③ 自社、関連会 社等	④ 自社、親会社・子 会社、関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、 関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑧)		
31～300人	1,702 (1,226)	38 (24)	7 (9)	3 (5)	7 (11)	0 (0)	3 (3)	58 (52)	1,760 (1,278)	
	96.7% (95.9%)	2.2% (1.9%)	0.4% (0.7%)	0.2% (0.4%)	0.4% (0.9%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	3.3% (4.1%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	606 (461)	4 (2)	0 (0)	0 (1)	3 (5)	0 (0)	3 (2)	10 (10)	616 (461)	
	98.4% (97.8%)	0.6% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.2%)	0.5% (1.1%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.4%)	1.6% (2.2%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	1,096 (775)	34 (22)	7 (9)	3 (4)	4 (6)	0 (0)	0 (1)	48 (42)	1,144 (817)	
	95.8% (94.9%)	3.0% (2.7%)	0.6% (1.1%)	0.3% (0.5%)	0.3% (0.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	4.2% (5.1%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	166 (136)	15 (16)	2 (1)	5 (4)	5 (2)	1 (0)	1 (1)	29 (24)	195 (160)	
	85.1% (85.0%)	7.7% (10.0%)	1.0% (0.6%)	2.6% (2.5%)	2.6% (1.3%)	0.5% (0.0%)	0.5% (0.6%)	14.9% (15.0%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	1,868 (1,362)	53 (40)	9 (10)	8 (9)	12 (13)	1 (0)	4 (4)	87 (76)	1,955 (1,438)	
	95.5% (94.7%)	2.7% (2.8%)	0.5% (0.7%)	0.4% (0.6%)	0.6% (0.9%)	0.1% (0.0%)	0.2% (0.3%)	4.5% (5.3%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	1,262 (911)	49 (38)	9 (10)	8 (8)	9 (8)	1 (0)	1 (2)	77 (66)	1,339 (977)	
	94.2% (93.2%)	3.7% (3.9%)	0.7% (1.0%)	0.6% (0.8%)	0.7% (0.8%)	0.1% (0.0%)	0.1% (0.2%)	5.8% (6.8%)	100.0% (100.0%)	

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	56 (58)	403 (342)	1,328 (1,031)	1,787 (1,431)	2,256 (2,135)
	2.5% (2.7%)	17.9% (16.0%)	58.9% (48.3%)	79.3% (67.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	37 (32)	182 (159)	497 (400)	716 (591)	852 (817)
	4.3% (3.9%)	21.4% (19.5%)	58.3% (49.0%)	84.0% (72.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	19 (26)	221 (183)	831 (631)	1,071 (840)	1,404 (1,318)
	1.4% (2.0%)	15.7% (13.9%)	59.2% (47.9%)	76.3% (63.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	16 (19)	110 (97)	126 (116)	212 (210)
	0.0% (0.0%)	7.5% (9.0%)	51.9% (46.2%)	59.4% (55.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	56 (58)	419 (361)	1,438 (1,128)	1,913 (1,547)	2,468 (2,345)
	2.3% (2.5%)	17.0% (15.4%)	58.3% (48.1%)	77.5% (66.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (26)	237 (202)	941 (728)	1,197 (956)	1,616 (1,528)
	1.2% (1.7%)	14.7% (13.2%)	58.2% (47.6%)	74.1% (62.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

			③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上			
31～300人	56 (58)	28 (23)	109 (76)	176 (163)	78 (65)	447 (385)	2,256 (2,135)
	2.5% (2.7%)	1.2% (1.1%)	4.8% (3.6%)	7.8% (7.6%)	3.5% (3.0%)	19.8% (18.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	37 (32)	19 (17)	50 (33)	72 (72)	31 (28)	209 (182)	852 (817)
	4.3% (3.9%)	2.2% (2.1%)	5.9% (4.0%)	8.5% (8.8%)	3.6% (3.4%)	24.5% (22.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	19 (26)	9 (6)	59 (43)	104 (91)	47 (37)	238 (203)	1,404 (1,318)
	1.4% (2.0%)	0.6% (0.5%)	4.2% (3.3%)	7.4% (6.9%)	3.3% (2.8%)	17.0% (15.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (1)	2 (4)	11 (11)	9 (6)	22 (22)	212 (210)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.5%)	0.9% (1.9%)	5.2% (5.2%)	4.2% (2.9%)	10.4% (10.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	56 (58)	28 (24)	111 (80)	187 (174)	87 (71)	469 (407)	2,468 (2,345)
	2.3% (2.5%)	1.1% (1.0%)	4.5% (3.4%)	7.6% (7.4%)	3.5% (3.1%)	19.0% (17.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (26)	9 (7)	61 (47)	115 (102)	56 (43)	260 (225)	1,616 (1,528)
	1.2% (1.7%)	0.6% (0.5%)	3.8% (3.1%)	7.1% (6.7%)	3.5% (2.8%)	16.1% (14.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	98.9%	(97.3%)	72.9%	(70.2%)	17.6%	(17.1%)
青森	98.0%	(88.1%)	76.4%	(71.4%)	21.0%	(17.6%)
岩手	96.8%	(90.2%)	82.7%	(76.9%)	21.3%	(19.3%)
宮城	98.7%	(95.4%)	73.5%	(70.7%)	18.7%	(20.2%)
秋田	99.4%	(98.9%)	79.9%	(80.0%)	27.5%	(22.5%)
山形	97.3%	(90.8%)	69.2%	(63.9%)	15.5%	(14.6%)
福島	97.8%	(86.8%)	73.4%	(64.8%)	16.9%	(15.4%)
茨城	98.5%	(79.2%)	77.5%	(66.0%)	19.0%	(17.4%)
栃木	99.7%	(97.9%)	74.5%	(71.7%)	16.0%	(16.4%)
群馬	97.2%	(90.2%)	75.1%	(70.8%)	17.3%	(17.1%)
埼玉	98.4%	(93.5%)	78.1%	(74.0%)	19.8%	(18.6%)
千葉	96.1%	(92.3%)	71.8%	(69.1%)	24.0%	(24.1%)
東京	98.9%	(92.1%)	65.2%	(58.3%)	15.0%	(14.3%)
神奈川	97.5%	(92.6%)	70.7%	(66.8%)	18.0%	(17.7%)
新潟	98.5%	(95.3%)	74.2%	(72.8%)	18.6%	(14.6%)
富山	98.6%	(90.6%)	67.5%	(64.3%)	26.9%	(24.8%)
石川	96.8%	(89.6%)	73.0%	(69.5%)	17.0%	(17.7%)
福井	99.5%	(92.8%)	71.1%	(68.1%)	16.9%	(17.9%)
山梨	98.2%	(94.0%)	70.6%	(67.0%)	16.7%	(16.5%)
長野	98.9%	(91.0%)	75.9%	(70.8%)	22.4%	(20.6%)
岐阜	99.1%	(94.1%)	79.3%	(76.6%)	23.2%	(21.8%)
静岡	99.2%	(97.1%)	76.4%	(74.5%)	21.6%	(20.4%)
愛知	99.0%	(94.6%)	69.6%	(66.3%)	22.6%	(22.3%)
三重	99.8%	(98.7%)	78.0%	(76.5%)	23.1%	(22.4%)
滋賀	96.9%	(92.5%)	70.3%	(66.6%)	17.3%	(16.7%)
京都	97.1%	(91.6%)	73.8%	(70.3%)	16.9%	(17.8%)
大阪	98.2%	(95.2%)	66.3%	(62.2%)	18.5%	(18.2%)
兵庫	97.8%	(90.1%)	69.5%	(64.7%)	18.3%	(16.9%)
奈良	95.2%	(87.5%)	76.3%	(70.8%)	21.1%	(22.4%)
和歌山	98.2%	(94.9%)	75.5%	(71.2%)	20.1%	(19.9%)
鳥取	98.3%	(91.2%)	68.5%	(64.3%)	18.5%	(17.8%)
島根	99.7%	(96.9%)	77.6%	(75.5%)	25.5%	(25.1%)
岡山	97.3%	(80.8%)	71.2%	(63.1%)	22.4%	(21.5%)
広島	99.3%	(93.5%)	73.6%	(70.5%)	20.2%	(19.0%)
山口	98.8%	(93.4%)	73.1%	(69.9%)	24.3%	(23.6%)
徳島	96.7%	(92.8%)	71.7%	(69.0%)	23.1%	(21.4%)
香川	97.6%	(92.1%)	72.8%	(69.1%)	21.7%	(20.4%)
愛媛	99.2%	(96.4%)	65.2%	(62.5%)	23.0%	(22.8%)
高知	97.9%	(92.4%)	67.0%	(65.5%)	16.8%	(16.0%)
福岡	95.1%	(87.1%)	66.8%	(61.6%)	17.9%	(17.1%)
佐賀	97.9%	(91.1%)	64.4%	(63.7%)	18.4%	(16.7%)
長崎	96.4%	(82.5%)	70.2%	(63.2%)	20.8%	(19.5%)
熊本	96.4%	(86.7%)	71.6%	(64.0%)	16.4%	(15.2%)
大分	99.1%	(96.2%)	81.8%	(78.6%)	20.6%	(19.3%)
宮崎	96.1%	(89.0%)	75.7%	(68.2%)	22.9%	(21.0%)
鹿児島	97.7%	(96.0%)	76.5%	(74.3%)	19.1%	(17.4%)
沖縄	94.8%	(84.6%)	66.5%	(61.0%)	17.2%	(16.4%)
全国計	98.1%	(92.3%)	71.0%	(66.5%)	19.0%	(18.2%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続 雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,251	4,956	4,108	82.9% (76.5%)	91	1.8% (4.3%)	830	16.7% (22.3%)	18	0.4% (1.2%)	824
うち女性	629	1,679	1,402	83.5% (80.3%)	4	0.2% (1.2%)	269	16.0% (18.8%)	8	0.5% (1.0%)	222

※過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用修了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用修了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	221	1,165	1,067	91.6% (89.2%)	88	7.6% (9.6%)	10	0.9% (1.2%)
うち女性	109	347	322	92.8% (91.2%)	23	6.6% (8.0%)	2	0.6% (0.8%)

※平成25年6月1日から平成26年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している

()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	239,343人	(100.0)	10,768人	(100.0)	8,295人	(100.0)	2,473人	(100.0)
	平成18年	255,033人	(106.6)	11,740人	(109.0)	8,856人	(106.8)	2,884人	(116.6)
	平成19年	276,478人	(115.5)	15,612人	(145.0)	11,783人	(142.0)	3,829人	(154.8)
	平成20年	277,671人	(116.0)	19,026人	(176.7)	14,259人	(171.9)	4,767人	(192.8)
	平成21年	253,774人	(106.0)	19,142人	(177.8)	14,285人	(172.2)	4,857人	(196.4)
	平成22年	323,895人	(135.3)	26,095人	(242.3)	19,852人	(239.3)	6,243人	(252.4)
	平成23年	327,822人	(137.0)	28,191人	(261.8)	22,044人	(265.8)	6,147人	(248.6)
	平成24年	326,806人	(136.5)	29,585人	(274.7)	22,457人	(270.7)	7,128人	(288.2)
	平成25年	325,909人	(136.2)	30,639人	(284.5)	22,696人	(273.6)	7,943人	(321.2)
	平成26年	342,551人	(143.1)	34,114人	(316.8)	24,279人	(292.7)	9,835人	(397.7)
31人以上 規模企業	平成21年	276,178人	(100.0)	21,845人	(100.0)	16,122人	(100.0)	5,723人	(100.0)
	平成22年	351,824人	(127.4)	29,463人	(134.9)	22,202人	(137.7)	7,261人	(126.9)
	平成23年	356,602人	(129.1)	32,033人	(146.6)	24,799人	(153.8)	7,234人	(126.4)
	平成24年	356,031人	(128.9)	33,590人	(153.8)	25,281人	(156.8)	8,309人	(145.2)
	平成25年	358,752人	(129.9)	35,386人	(162.0)	25,786人	(159.9)	9,600人	(167.7)
	平成26年	377,029人	(136.5)	39,505人	(180.8)	27,548人	(170.9)	11,957人	(208.9)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)